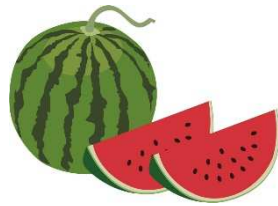


米 峰



発行日 令和3(2021)年6月(第77号)
発行者 (株)柏崎マリン開発(指定管理者)
〒945-0854 新潟県柏崎市東の輪町8-18
Tel: 0257-21-1255 FAX: 0257-21-1670
電子メールアドレス info@kashiwazaki-marine.jp
ホームページアドレス <http://www.kashiwazaki-marine.jp>

※発行された会報はマリーナのホームページからもご覧いただけます。
(カラー版でより見やすくなっています。)

お知らせ

■新型コロナウイルス感染症対策へのご協力について

新型コロナウイルス感染症の全国的な蔓延により、マリーナをご利用の皆様方には外出の自粛や、国が提唱する「新しい生活様式」の実践、感染拡大防止等の取組などに多大なるご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

今後も当面の間は、新型コロナウイルス感染症対策について個人や事業所単位で継続的に実践し続けなければならないことと思われます。

また、今後の感染拡大状況によっては、公共施設として行政の指示を仰ぎながら利用制限等の措置を行わざるを得ない場合も出て来るかと思っておりますので、マリーナをご利用の皆様方の変わらぬご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

■8月の定休日の変更について

8月10日(火)はお盆休み期間中にあたるため、マリーナは通常通り営業させていただきますが、翌週の8月17日(火)と18日(水)はお休みとさせていただきますので、予めご了承ください。

■出入港届の記入と提出について

出港する都度提出していただいております出入港届ですが、少数の方ではありますが同じ項目の記入漏れが目立っています。船席番号や出港、帰港時間なども漏れなく記入してください。

出入港届は県条例であるとともにオーナー様の安全に関わる書類となっております。

■ぎおん柏崎まつり花火大会の交通規制について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策により、今年の「ぎおん柏崎まつり海の大花火大会」は中止となりました。

■外駐車場の有料化及び駐車場整理員の配置のご案内

海水浴シーズンの到来に合わせて、マリーナの外駐車場が7月22日(木)～8月16日(日)までの予定で有料となるので、ご注意ください。併せて7月17日から9月上旬の間、駐車場整理員を配置致します。

■マリーナの利用ルールの遵守について

柏崎マリーナでは、新潟県営の公共施設として利用者の皆様が快適に施設をご利用いただけるよう、利用に関するルールやマナーが定められています。

ご自分では問題がないと思っている行為も、他の利用者から見れば迷惑行為にとられる場合もございます。

今一度、マリーナの利用ルールを読み返していただき、安全で快適に施設が利用できるようご理解とご協力をお願いいたします。

【指定区域以外でのバーベキューや施設内での釣り行為】

利用ルール内の『その他利用上の注意事項』として以下のことに注意してください。

- ・マリーナ内での釣りや遊泳は禁止です。
- ・マリーナ内でのバーベキューや花火など火を使う行為は、原則的に認めておりません。

⇒次項に続く

【ごみの分別について】

マリーナに設置してあるごみ箱は、「燃えるごみ」、「燃えないごみ」と「資源ごみ」に分かれておりますので、捨てる際は分別のご協力をお願いいたします。なお、家庭ごみや粗大ごみの持ち込みは他のお客様のご迷惑となりますのでご遠慮ください。

また、グリスやオイルなどの油脂類、燃料や塗料などの危険物、バッテリー等マリーナで処理できない廃棄物につきましては、専門の処理業者に回収に来てもらうなどの対応をいたします。その際には別途有料となる場合もございますので、捨てる前にマリーナへご相談ください。



【上下架施設のご利用について】

マリーナの「給油」と「上下架」のご利用に関しましては、共通の利用時間を決めさせていただいております。

開始は午前 8 時 40 分頃から給油や上下架施設の準備が整い次第とさせていただきますが、終了に関しましては、緊急時以外は原則午後 5 時作業終了とさせていただきますので、時間に余裕を持ってご利用くださいますようお願いいたします。

また、船を上架後、当日もしくは翌日に下架するなど必要以上に上下架施設を利用することは他の利用者のご迷惑となる場合もございます。利用状況によっては制限をかけさせていただく場合もございますので、ご理解願います。



【港内での航走波（引き波）について】

航行する船舶の後方に広がる波のことを航走波（一般的には「引き波」と言いますが、港内などの狭い水域で引き波を立てると、港内の隅々にまで波が伝搬し、今まで静かだった港内が一転して、さながら荒海の様相を呈します。

マリーナ港内では船上で作業をしたり、船内で休んでいる方などいらっしゃいますので、出入港の際は「引き波の立たない速度」での航行をお願いします。



掲示板

■ 「小型船舶免許証」更新・失効講習会開催のご案内

柏崎マリーナではボート免許をお持ちの全ての皆様を対象に、更新・失効講習会を開催しております。

免許の有効期間は 5 年で、講習を受講することによって免許を更新することができます。

講習は期限の 1 年前から受講が可能となっておりますので、期限を過ぎて失効することのないようお早めにマリーナで講習を受講してください。

詳しい内容は、マリーナのホームページをご覧ください。か電話にてお問い合わせ下さい。

【令和 3 年度の講習日程】

令和 3 年 9 月 12 日 (日) 令和 3 年 10 月 14 日 (木)
令和 3 年 12 月 5 日 (日) 令和 4 年 3 月 6 日 (日)

■ 「2 級小型船舶操縦免許」新規取得教習開催のご案内

このたび、柏崎マリーナにおいて 2 級小型船舶操縦免許教習を開催いたします。

この教習は、まだ免許をお持ちでない方や、特殊（水上オートバイ）免許のみをお持ちの方を対象としています。教習会場は学科・実技ともに柏崎マリーナで行いますので、ご家族やご友人で免許の取得をお考えの方がいらっしゃいましたら、ぜひお声掛けください。

・講習日・

学科 令和 3 年 8 月 28 日 (土)、29 日 (日)
実技 令和 3 年 9 月 4 日 (土) と 9 月 5 日 (日)
 のいずれか一日

・講習時間・

両日とも午前 8 時から午後 5 時半まで
■A 班：午前 8 時から午前 12 時まで
■B 班：午後 1 時から午後 5 時まで